

◆教職課程開講科目

授業科目名に「●」が付いているもの：

卒業所要単位に含まれる。また、1年間に履修可能な上限単位数に含まれる。

授業科目名に「●」が付いていないもの：

卒業所要単位に含まれない。また、1年間に履修可能な上限単位数に含まれない。

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目（外国語（英語））

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				備考
科目区分	各科目に含めること が必要な事項	授業科目	配当 年次	単位数		
				必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	英語学	●英語学（*）	1	2	
		英語文学	●英語文学論（*）	1	2	
		英語コミュニケーション	●English for Liberal Arts I（*）	1	4	
			●English for Liberal Arts II（*）	1	4	
			●Academic English AI（*）	1	1	
			●Academic English A II（*）	1	1	
			●Academic English BI（*）	1	1	
			●Academic English B II（*）	1	1	
			●English for Global Citizenship I（*）	2	4	
			●English for Global Citizenship II（*）	2	4	
	異文化理解	●英語圏文化の理解（*）	2	2		
	各教科の指導法（情報通信 技術の活用を含む。）	英語科指導法 I	2	2		
		英語科指導法 II	2	2		
		英語科指導法 III	3	2		
英語科指導法 IV		3	2			

中学校教諭一種免許状（中一種免）及び高等学校教諭一種免許状（高一種免）取得希望者ともに 34 単位を必修とする。

（*）付き科目は一般的包括的な内容の科目

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	授業科目	配当年次	単位数		
					必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中10 高10	教育原理	1	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と実践	3	2		※中一種免取得希望者は必修（中一種免・高一種免両方取得希望者を含む）
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2		
	特別活動の指導法		教育の方法と技術（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）	3	2		
	教育の方法及び技術		生徒指導・進路指導論	2	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育相談	3	2		
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						

教育実践に関する科目	教育実習	中 5	教育実習事前・事後指導	3~4	1	
		高 3	教育実習 I	4	4	※中一種免取得希望者は教育実習 I を履修すること (中一種免・高一種免両方取得希望者を含む)。高一種免のみ取得希望者は教育実習 II を履修すること。
		教育実習 II	4	2		
	教職実践演習	中 2 高 2	教職実践演習 (中・高)	4	2	

- ・中一種免のみ又は中一種免・高一種免両方取得希望者は 29 単位以上、高一種免のみ取得希望者は 25 単位以上を必修とする。
- ・中学校教諭免許状を取得する場合、介護等体験を必修とする。

(3) 大学が独自に設定する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目 区分	左記に対応する開設授業科目				備考
	授業科目	配当 年次	単位数		
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	現代教育学	1		2	
	●公共と道徳	2		2	

上記の科目のほか、「教科及び教科の指導法に関する科目 (外国語 (英語))」「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位を超えて修得した単位について、「大学が独自に設定する科目」の修得単位に含める。

(4) 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める 科目区分	単 位 数	左記に対応する開設授業科目				備考
		授業科目	配当 年次	単位数		
				必修	選択	
日本国憲法	2	●法と社会（日本国憲法）	1	2		
体育	2	●スポーツ理論・実技Ⅰ	1	1		
		●スポーツ理論・実技Ⅱ	1	1		
外国語コミュニケーション	2	●English for Liberal ArtsⅠ	1	4		
		●English for Liberal ArtsⅡ	1	4		
数理、データ活 用及び人口知能 に関する科目又 は情報機器の操 作	情報機器の操作	2	●ICTリテラシー	1	2	

教育職員免許状を取得しようとする者は、上記の科目を修得しなければならない。